

第 1 2 期

決算公告

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

九州西濃運輸株式会社

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

科目		科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	151,754,980	支払手形	141,857,411
受取手形	146,627,145	短期借入金	
営業未収金	4,182,975,077	営業未払金	4,817,672,937
未収入金	41,519,345	未払金	625,206,797
未収法人税	0	未払法人税等	95,910,100
親会社未収入金	0	親会社未払金	200,413,200
立替金	12,200,147	未払費用	179,288,091
貯蔵品	59,577,496	未払消費税	209,877,600
前払費用	33,752,351	預り金	134,937,708
短期貸付金	7,020,278,075	賞与引当金	581,000,000
その他流動資産	67,000	流動負債合計	6,986,163,844
貸倒引当金	△4,900,000	固定負債	
流動資産合計	11,643,851,616	預り保証金	30,470,000
固定資産		退職給付引当金	2,233,889,079
有形固定資産		役員退職慰労引当金	32,200,000
建物	2,648,370,890	資産除去債務	11,325,463
建物(資産除去債務)	299,722	固定負債合計	2,307,884,542
構築物	275,022,850	負債合計	9,294,048,386
機械装置	164,886,872	(純資産の部)	
車輛運搬具	587,500,805	株主資本	
工具器具備品	16,870,665	資本金	100,000,000
土地	7,804,684,316	資本剰余金	
建設仮勘定	670,000	資本準備金	
有形固定資産合計	11,498,306,120	その他資本剰余金	11,419,437,953
無形固定資産		利益剰余金	
借地権	1,365,084	利益準備金	25,000,000
営業権		その他利益準備金	
電話加入権	18,575,105	別途積立金	2,212,000,000
その他無形固定資産	16,261,985	繰越利益剰余金	1,089,416,872
無形固定資産合計	36,202,174	(うち当期純利益)	(741,827,992)
投資等		評価・換算差額等	
投資有価証券	119,047,945	その他有価証券評価差額金	37,270,816
出資金	140,000		
繰延税金資産	822,123,104		
差入保証金	54,453,067		
その他投資	3,050,001		
破産更正債権	201,458		
貸倒引当金	△201,458		
投資等合計	998,814,117	純資産合計	14,883,125,641
固定資産合計	12,533,322,411	負債・純資産合計	24,177,174,027
繰延資産			
資産合計	24,177,174,027		

損益計算書

(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
一般貨物自動車運送事業		
営業収益		
(1) 運送事業収入	33,260,604,351	
		33,260,604,351
その他事業営業収益		
(1) その他事業収益	90,985,440	90,985,440
営業費		
(1) 営業原価	31,719,290,447	
(2) 販売費及び一般管理費	457,265,924	32,176,556,371
営業利益		1,175,033,420
営業外収益		
(1) 受取利息・割引料	63,448	
(2) 受取配当金	2,905,592	
(3) その他収入	31,167,753	34,136,793
営業外費用		
(1) 支払利息・割引料	2,715,545	
(2) その他	4	2,715,549
益 経 常 利 益		1,206,454,664
特別利益		
(1) 固定資産売却益	12,367,609	
(2) その他	0	12,367,609
特別損失		
(1) 固定資産処分損	2,291,047	
(2) 有価証券評価損	1,430,001	3,721,048
税引前当期純利益		1,215,101,225
法人税・住民税及び事業税		485,061,658
法人税等調整額		△ 11,788,425
当期純利益		741,827,992

個別注記表

(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- 時価があるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価がないもの …… 移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

- …… 移動平均法に基づく原価法
貸借対照表価格については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

- …… 建物（建物付属設備を含む）及び車両運搬具並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法、上記以外については定率法によっております。

収
益

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準。

②無形固定資産（リース資産を除く）

- …… 定額法
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

- …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

- …… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

- …… 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌会計年度より費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

- …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用 …… 提出会社を連結納税親会社とした連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

2. 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

3. 貸借対照表に関する注記

		前会計年度 (2021年3月31日)	当会計年度 (2022年3月31日)
(1)有形固定資産の減価償却累計額		13,648,949,570 円	14,040,387,995 円
(2)系列会社に対する営業未収金及び営業未払金			
①西濃運輸	営業未収金	528,814,168 円	493,939,583 円
	営業未払金	16,994,183 円	34,310,365 円
収益			
②その他系列会社	営業未収金	120,991,676 円	65,108,903 円
	営業未払金	2,886,976,637 円	3,525,768,542 円

4. 損益計算書に関する注記

		当会計年度 (2021年3月31日)	当会計年度 (2021年3月31日)
(1)当事業年度末における減価償却実施額			
①減価償却費	有形固定資産	659,089,998 円	660,045,874 円
	無形固定資産	47,220 円	44,920 円
	計	659,137,218 円	660,090,794 円
(2)系列会社に対する営業収益及び営業費			
①西濃運輸	営業収益	10,726,181,151 円	8,226,901,986 円
	営業費	6,976,204,666 円	4,837,196,245 円
②その他系列会社	営業収益	1,534,588,159 円	1,604,071,620 円
	営業費	3,218,555,481 円	3,673,558,341 円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び発行済株式の総数 …… 普通株式 10,000株

7. 一株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純利益	74,182円70銭
(2) 1株当たり純資産額	1,488,312円50銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

9. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、輸送事業において、従来は主に顧客から貨物輸送を受託した時点で収益に計上していましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識する方法に変更しております。また、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが当社グループの一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、代理人取引として当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。